

## 三重広域連携スーパーシティ推進協議会規約

### (目的)

**第1条** 三重広域連携スーパーシティ推進協議会（以下「協議会」という。）は、新たに三重県多気町内に開業する大型リゾート施設「VISON」を拠点としたスーパーシティ型国家戦略特別区域の指定に関する提案エリア（三重県多気町・大台町・明和町・度会町・大紀町・紀北町）において、AI・ビッグデータを利用した複数分野の最先端技術を組み合わせて、地方自治体と競争力のある企業が一体となって、高齢化や過疎化、観光振興、防災等地域の社会課題の解決を目指す取組みを行なうため設置する。

### (事務所)

**第2条** 協議会は、事務所を三重県多気町役場に置く。

### (事業)

**第3条** 協議会は、第1条の目的を達成するため、次の取組みの検討を行なう。

- (1)モビリティ分野：ライドシェアリング/モビリティ・ポート構築等
- (2)観光分野：観光活性化のための広域連携地図ソフト開発等
- (3)キャッシュレス分野：地域通貨・地域のキャッシュレス化等
- (4)ヘルスケア分野：遠隔医療・医療 MaaS の整備等
- (5)エアモビリティ分野：物流ドローンや空飛ぶクルマの活用等
- (6)物流分野：貨客混載の活用による輸送合理化等
- (7)インフラ分野：保守管理や災害時の為のデジタルマップ構築等
- (8)エネルギー分野：バイオマス発電やエネルギーの地産地消構築等
- (9)地域産業活性化分野：地域商社機能構築による地域商材の拡販等
- (10)上記以外で特に必要とする分野

**2** 協議会は、前項の各号に関する具体的な内容に関し、適宜、分科会を設置して協議、実行を推進していく。

**3** 協議会は、前項の各号に関する業務を当該協議会以外の者に委託して実施することができる。

### (会員)

**第4条** 協議会の会員は、協議会の目的に賛同し、入会を届け出た法人及び団体とする。

### (届出)

**第5条** 会員は、協議会へ入会又は脱会するときは、遅滞なく協議会へその旨を届け出るものとする。

### (役員)

**第6条** 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会 長
- (2) 副会長
- (3) 監査役

2 前項の役員は、会員の互選により選出する。

3 役員任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

#### (職務)

**第7条** 会長は、協議会を代表し、その業務を統括する。

2 副会長は、会長を補佐し、これに事故があるとき、又は欠席の時は、その職務を代行する。

3 監査役は、協議会の業務及び財産の状況を監査する。

#### (役員会)

**第8条** 役員会は、第6条の役員と会員企業の代表をもって構成し、次の事項を審議する。

(1) 総会に付議すべき事項

(2) その他目的達成に必要な重要事項

#### (総会)

**第9条** 協議会の総会は、年に1回開催するものとする。ただし、必要があるときは臨時に開催できるものとする。

2 総会は、以下の事項について議決する。

(1) 規約、事業等の変更

(2) 解散

(3) 事業計画及び収支予算並びにその変更

(4) 事業報告及び収支決算

(5) 役員を選任及び解任

(6) その他会の運営に関する重要事項

3 総会は、会員の過半数の出席がなければ、開会することができない。

4 総会の議事は、出席した会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

#### (議事録)

**第10条** 総会の議事については、議事録を作成する。

#### (事務局)

**第11条** 協議会の業務を処理するため、協議会に事務局を置く。

#### (分科会)

**第12条** 第3条に記載の施策を実行するため、分科会を設置する。

#### (事業年度)

**第13条** 協議会の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

**(会費)**

**第14条** 協議会の運営に要する通常会費は令和3年度より徴収するものとし、自治体5万円、企業10万円とする。

**(活動経費)**

**第15条** 協議会の運営及び事業に要する活動経費として、当会員又はその他より受入れすることができる。

**(委任)**

**第16条** この規約に定めるもののほか、協議会の事務の運営上必要な細則は、会長が別に定める。

**附 則**

- 1 この規約は、令和2年10月1日から施行する。  
この規約は、令和3年1月15日から施行する。  
この規約は、令和3年4月1日から施行する。  
この規約は、令和3年7月27日から施行する。  
この規約は、令和4年4月1日から適用する。